

第26回
定期株主総会
招集ご通知

日時 平成30年4月25日（水曜日）
午前10時

場所 神奈川県横浜市西区
みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階
バンケットルームB

議決権行使期限

平成30年4月24日（火曜日）
午後6時まで

目次

第26回定期株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	16
監査報告書	26
株主総会参考書類	28
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役1名選任の件	

株式会社ネオジャパン

証券コード：3921

証券コード 3921
平成30年4月9日

株主各位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー10階
株式会社ネオジャパン
代表取締役社長 齋藤 晶議

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年4月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年4月25日（水曜日）午前10時
(受付開始時間は午前9時30分を予定しております。)

2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3. 会議の目的事項

報告事項 第26期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.neo.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## 添付資料

# 事業報告

〔自 平成29年2月1日  
至 平成30年1月31日〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな景気回復基調となりました。一方で、海外においては、米国的新政権の政策や長期金利上昇によりもたらされる影響、欧州における政治リスク、北朝鮮の核問題などもあることから、先行きは予断を許さない状況となっております。

当社が属するソフトウェア業界におきましては、クラウドサービスの利用を第一の選択肢として検討する企業が増加してきており、これまで以上にクラウドサービスの位置付けが高まっております。また、国内で進む「働き方改革」に対するアプローチ製品として、グループウェア製品の認知度が高まってきており、働く場所や時間を問わず利用できるクラウドサービスの需要は拡大し、今後も年11%程度の市場成長率が見込まれております。(「ソフトウェアビジネス新市場2017年版」株式会社富士キメラ総研)。

このような状況の中、サポートサービスの契約率向上を図るため、desknet's NEO製品サイト内にお客様サポートサイトを設置し、サポートサービス契約のお客様向けに、ライセンスキーの自動再発行やオンラインヘルプのダウンロードを行えるようにいたしました。

このほか、7月には、当社新製品である「AppSuite」の製品発表を行うと同時に、「働き方改革」をテーマとしたトークセッション「desknet's WORK SHIFT SESSION 2017」を開催いたしました。上記「AppSuite」とともに「desknet's NEO V4.0」を10月10日より提供開始しており、導入者数も着実に増加していくものと想定しております。

また、平成30年1月18日に、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更されました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,312,325千円(前年同期比9.2%増)、営業利益は432,649千円(前年同期比10.4%増)、経常利益は451,298千円(前年同期比5.3%増)、当期純利益は324,144千円(前年同期比9.3%増)となりました。

売上区分別の状況を示すと、以下のとおりであります。

| 売上区分     | 前事業年度<br>〔自 平成28年 2月1日<br>至 平成29年 1月31日〕 |            | 当事業年度<br>〔自 平成29年 2月1日<br>至 平成30年 1月31日〕 |            |            |
|----------|------------------------------------------|------------|------------------------------------------|------------|------------|
|          | 売上高<br>(千円)                              | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(千円)                              | 構成比<br>(%) | 増減率<br>(%) |
| クラウドサービス | 1,083,870                                | 51.2       | 1,259,073                                | 54.4       | 16.2       |
| プロダクト    | 993,565                                  | 46.9       | 991,745                                  | 42.9       | △0.2       |
| 技術開発     | 39,436                                   | 1.9        | 61,507                                   | 2.7        | 56.0       |
| 合計       | 2,116,872                                | 100.0      | 2,312,325                                | 100.0      | 9.2        |

#### ① クラウドサービス

クラウドサービスにつきましては、desknet's NEOクラウド版の利用ユーザー数が順調に推移し同サービスの売上高は931,245千円（前年同期比39.1%増）となりました。

また、ASP事業者向けの売上高は、一部事業者がdesknet's NEOクラウド版の再販に移行した一方で、新たにサービス提供を開始した事業者があったことにより125,159千円（前年同期比0.6%増）となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は1,259,073千円（前年同期比16.2%増）となりました。

#### ② プロダクト

クラウドサービスの利用ユーザー数が順調に伸びている反面、中小規模ユーザー向けのスマールライセンス（旧製品除く）の売上高は77,906千円（前年同期比16.7%減）となりました。大規模ユーザー向けのエンタープライズライセンス（旧製品除く）につきましては、主に1,000ユーザー未満の新規案件の受注数が減少したことにより187,317千円（前年同期比8.2%減）となりました。

カスタマイズにつきましては、第1四半期に比較的規模が大きい金融機関向けのカスタマイズ案件があったこと、第3四半期及び第4四半期においても比較的規模が大きいカスタマイズ案件を受注したことなどにより、売上高は88,150千円（前年同期比13.7%増）となりました。

また、desknet's NEO（旧製品を含む）のサポートサービスの売上高につきましては、堅調に推移し512,946千円（前年同期比5.6%増）となりました。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は991,745千円（前年同期比0.2%減）となりました。

### ③ 技術開発

技術開発につきましては、過年度に受託したソフトウェアの保守売上や自社製品との連携可能性のある受託開発案件を受託したことなどにより、売上高は61,507千円（前年同期比56.0%増）となりました。

## （2）対処すべき課題

インターネット・インターネット関連技術は技術革新の進捗が早く、またそれに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。このような事業環境の中、当社が継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

### ① 人材の確保

当業界において優秀な人材を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社においては、まずは本人の意欲と適性を重視して、新卒採用を行い、その後の技術者等育成に注力してまいりました。今後も新卒採用により人材採用を行い、優秀な人材を育成していくという基本方針は変わりませんが、わが国は少子高齢化が進み、若い人材の不足は今後一層深刻となり、新卒採用による人材、特に技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、今後は中途採用や第二新卒、外国人をターゲットとした採用枠の拡大により技術者を確保できるよう努めてまいります。

さらに、当社の新たな取り組みとして、教育体系を再整備し、人材の育成に力を入れてまいります。特に技術者の育成については、環境の整備をはじめ、具体的な育成プログラムを整備し、短期間で高い水準の技術者育成を目指しています。

### ② 新たな顧客を創造する新製品・サービスの開発・提供

スマートフォンやタブレットの普及拡大やクラウドコンピューティング市場の発展、AIやIoT技術の発展に伴い、それらの変化に対応した新製品・新サービス提供の重要性が高まっております。付加価値機能の追加等による既存製品・サービスの強化充実、顧客ニーズを満たす新製品・新サービスの開発をさらに推し進めるとともに、新製品・新サービスの認知度の向上、販売チャネルの拡大に取り組んでまいります。

中でも昨年リリースした「AppSuite」は、当社の基幹製品となる「desknet's NEO」をプラットフォームとした新たな付加価値を生む製品であり、市場からの注目、評価も高い製品です。直近では、この「AppSuite」に対して市場へのアピールを強化し、ユーザーの課題解決を軸にした営業活動を活性化し、販売の拡大を目指します。

### ③ クラウドサービスの安定提供

クラウドサービスは、中期的に最も安定的な成長を見込んでおりますが、利用者がますます増加するにあたり、サービスを安定的に、かつ継続的に提供するためには、計画的なサービス基盤拡大と、しっかりした保守・運用が必要となります。運用技術者の増強、チームの増強を図るほか、データセンターとの連携を一層強化し、必要な体制を十分に強化するとともに、今後のサービス提供について、根本的なサービス基盤設計や運用設計に取り組んでまいります。

### ④ 新規事業へのチャレンジ

既存事業を成長させ、中期的な収益目標を達成するとともに、AI、IoTといった先進的な情報技術の取り込みによる新しい製品や顧客向けソリューション提供を新たな事業としてチャレンジし、今後の新たな事業の柱となるビジネスモデルを検討してまいります。

### ⑤ 財務報告に係る内部統制の強化

当社が継続的に成長可能な企業体質を確立するため、財務報告に係る内部統制の強化が重要な課題と認識しております。

業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。また、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めるとともに、当社の業績管理体制を確立し、さらなる内部統制の強化に努めてまいります。

## (3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は178,763千円であり、販売目的ソフトウェアの開発に関連して147,826千円投資を実施したことが主な内容であります。

## (4) 資金調達の状況

当事業年度においては、新株予約権（ストックオプション）の行使により総額14,092千円の資金調達を行いました。

## (5) 営業成績及び財産の状況の推移

| 区分                | 第23期<br>(平成27年1月期) | 第24期<br>(平成28年1月期) | 第25期<br>(平成29年1月期) | 第26期<br>(平成30年1月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高(千円)           | 1,724,851          | 1,904,105          | 2,116,872          | 2,312,325          |
| 経常利益(千円)          | 265,378            | 386,237            | 428,533            | 451,298            |
| 当期純利益(千円)         | 172,523            | 246,250            | 296,634            | 324,144            |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 14.34              | 19.95              | 20.64              | 22.05              |
| 総資産(千円)           | 2,676,779          | 3,397,025          | 3,727,145          | 4,092,868          |
| 純資産(千円)           | 1,877,200          | 2,536,172          | 2,827,141          | 3,121,524          |
| 1株当たり<br>純資産額(円)  | 155.97             | 177.13             | 192.51             | 210.83             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき計算しております。  
 2. 第26期(当事業年度)の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。  
 3. 当社は、平成27年9月8日付で普通株式1株につき200株の割合、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、平成29年7月1日付及び平成29年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

グループウェアを中心とするソフトウェアの開発、クラウドサービスの運営、ライセンス販売・カスタマイズ、保守及びコンサルティング等

## (8) 主要な営業所

|       |                                          |
|-------|------------------------------------------|
| 本社    | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号<br>横浜ランドマークタワー10階 |
| 大阪営業所 | 大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号<br>中之島ダイビル7階         |

### (9) 従業員の状況

| 従業員数      | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|--------|-------|--------|
| 107 (7) 名 | 15名増   | 34.3歳 | 7.7年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等の臨時従業員を含んでおります。）は、最近一年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先の状況

記載すべき事項はありません。

### (11) その他会社の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成30年1月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 38,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 14,805,600株 |
| ③ 株主数        | 3,526名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                      | 当社への出資状況   |       |
|--------------------------|------------|-------|
|                          | 持株数        | 持株比率  |
| 齋藤 晶議（戸籍名：齊藤 章浩）         | 5,568,000株 | 37.6% |
| 大坪 慶穂（戸籍名：大坪 克也）         | 2,536,000株 | 17.1% |
| 松倉 二美                    | 1,123,200株 | 7.6%  |
| 株式会社 プロシードウス             | 900,000株   | 6.1%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 825,800株   | 5.6%  |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）          | 370,000株   | 2.5%  |
| ネオジャパン従業員持株会             | 306,900株   | 2.1%  |
| エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社 | 264,000株   | 1.8%  |
| 後藤 健                     | 208,800株   | 1.4%  |
| 大神田 守                    | 192,000株   | 1.3%  |

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年7月1日付及び平成29年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は合計で11,014,200株増加し、14,685,600株となりました。また、当該株式分割に伴い、発行可能株式総数が平成29年7月1日付で9,600,000株、平成29年11月16日付で19,200,000株増加し、38,400,000株となりました。

上記のほか、平成29年12月に行われた新株予約権の行使により、発行済株式総数が120,000株増加し14,805,600株となりました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成30年1月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 第3回新株予約権        |              |
|-----------------|--------------|
| 株主総会決議の日        | 平成27年9月29日   |
| 発行決議の日          | 平成27年9月29日   |
| 新株予約権等の数        | 37個          |
| 目的となる株式の種類及び数   | 普通株式 44,400株 |
| 新株予約権等の払込金額     | 無償           |
| 権利行使時の1株当たり払込金額 | 163円         |
| 行使の条件           | (注) 2        |
| 役員の保有状況         | (注) 3        |

- (注) 1. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、平成29年7月1日付及び平成29年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使時の1株当たり払込金額」が調整されております。
2. 第3回新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
- 1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 第3回新株予約権について、役員の保有状況は以下のとおりであります。

| 区分                | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 20個     | 普通株式 24,000株  | 1名   |
| 社外取締役             | 1個      | 普通株式 1,200株   | 1名   |
| 監査役               | 6個      | 普通株式 7,200株   | 3名   |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要事項 該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年1月31日現在)

| 地位      | 氏名                  | 担当及び重要な兼職の状況          |
|---------|---------------------|-----------------------|
| 代表取締役社長 | 齋藤晶議<br>(戸籍名: 齋藤章浩) | 株式会社プロシードウス 代表取締役     |
| 専務取締役   | 大坪慶穂<br>(戸籍名: 大坪克也) | 管理部 部長                |
| 常務取締役   | 大神田 守               | プロダクト事業本部 本部長         |
| 取締役     | 小沼尚夫<br>(戸籍名: 小沼久夫) | マーケティング統括部 部長         |
| 取締役     | 尾崎博史                | 尾崎博史税理士事務所 所長 (税理士)   |
| 監査役     | 松尾勤                 | 常勤監査役                 |
| 監査役     | 藤井正夫                | 岩田合同法律事務所 パートナー (弁護士) |
| 監査役     | 岩崎俊男                | 株式会社箱根カントリー倶楽部 代表取締役  |

- (注) 1. 取締役尾崎博史氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役松尾勤氏、藤井正夫氏、岩崎俊男氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役松尾勤氏及び岩崎俊男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、尾崎博史氏、松尾勤氏、藤井正夫氏及び岩崎俊男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員        | 支給額                    | 摘要                                      |
|------------------|-------------|------------------------|-----------------------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>( 1名) | 165,270千円<br>(3,600千円) | 平成16年4月28日の臨時株主総会決議による報酬限度額 年額200,000千円 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 3名) | 13,200千円<br>(13,200千円) | 平成16年4月28日の臨時株主総会決議による報酬限度額 年額30,000千円  |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社の関係

| 氏名      | 区分    | 兼職先・兼職内容                 | 兼職先と当社の関係          |
|---------|-------|--------------------------|--------------------|
| 尾 崎 博 史 | 社外取締役 | 尾崎博史税理士事務所<br>所長 (税理士)   | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 藤 井 正 夫 | 社外監査役 | 岩田合同法律事務所<br>パートナー (弁護士) | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 岩 崎 俊 男 | 社外監査役 | 株式会社箱根カントリー<br>俱楽部 代表取締役 | 重要な取引その他の関係はありません。 |

#### ② 当事業年度における主な活動内容

| 区分    | 氏名      | 主な活動状況                                                                     |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 尾 崎 博 史 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。          |
| 常勤監査役 | 松 尾 勤   | 当事業年度に開催された取締役会18回中17回、監査役会15回すべてに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき常勤監査役として発言を適宜行っております。  |
| 監 査 役 | 藤 井 正 夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべて、監査役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。        |
| 監 査 役 | 岩 崎 俊 男 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべて、監査役会15回すべてに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 報酬等の額    |
|----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 24,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であります。会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議する方針であります。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき法令等に定める重要な事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- ② 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ③ 使用人の職務の効率性と適切な執行を確保するために定めた職務分掌と決裁権限の遵守を徹底するよう社内教育を実施する。また、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報セキュリティに関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。
- ② 取締役及び監査役がこれらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査担当が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役に報告する。
- ② 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、業務分掌規程及び決裁権限基準により、職務分掌及び職務権限・責任を明確にするとともに、取締役会規則、稟議規程等によって意思決定のルールを整備し、適正かつ効率的に業務が遂行される体制を整備する。
- ② 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ③ 中期経営計画及び年度予算を設定し、実績との比較を実施することによって業務の実績管理を行う。

**(5) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助すべき使用者を配置する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用者は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用者の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

**(6) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用者が会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実や重要事項、法令違反等を発見、あるいは知り得た場合は、直ちに監査役へ報告するものとする。
- ② 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用者に対し書類の提出や説明を求めるものとする。

**(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は内部監査担当者との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び監査法人と必要に応じて意見交換会を開催する。
- ② 監査役が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。

**(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ① 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ② 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ③ 管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

## (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督いたしました。

### ② 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を15回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。

上記のほか、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。

### ③ コンプライアンス体制について

内部通報窓口を社外監査役及び外部弁護士に設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。

---

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 2,909,148 | 流動負債         | 719,911   |
| 現金及び預金    | 2,551,616 | 買掛金          | 20,527    |
| 売掛金       | 289,462   | 未払金          | 148,448   |
| 有価証券      | 5,594     | 未払費用         | 18,508    |
| 仕掛け品      | 7,861     | 未払法人税等       | 75,713    |
| 貯蔵品       | 1,785     | 前受金          | 210       |
| 前渡金       | 291       | 預り金          | 20,840    |
| 前払費用      | 26,495    | 前受収益         | 401,329   |
| 繰延税金資産    | 11,677    | 賞与引当金        | 15,450    |
| その他の      | 15,965    | その他の         | 18,882    |
| 貸倒引当金     | △1,601    | 固定負債         | 251,431   |
| 固定資産      | 1,183,719 | 退職給付引当金      | 109,566   |
| 有形固定資産    | 53,235    | 長期前受収益       | 141,865   |
| 建物        | 40,710    |              |           |
| 車両運搬具     | 2,901     | 負債合計         | 971,343   |
| 工具、器具及び備品 | 9,623     | (純資産の部)      |           |
| 無形固定資産    | 105,622   | 株主資本         | 3,104,830 |
| ソフトウェア    | 95,436    | 資本金          | 288,262   |
| ソフトウェア仮勘定 | 9,507     | 資本剰余金        | 324,546   |
| その他の      | 677       | 資本準備金        | 278,262   |
| 投資その他の資産  | 1,024,861 | その他資本剰余金     | 46,284    |
| 投資有価証券    | 760,112   | 利益剰余金        | 2,492,022 |
| 破産更生債権等   | 377       | その他利益剰余金     | 2,492,022 |
| 長期前払費用    | 4,350     | 繰越利益剰余金      | 2,492,022 |
| 繰延税金資産    | 58,120    | 評価・換算差額等     | 16,694    |
| その他の      | 202,278   | その他有価証券評価差額金 | 16,694    |
| 貸倒引当金     | △377      | 純資産合計        | 3,121,524 |
| 資産合計      | 4,092,868 | 負債及び純資産合計    | 4,092,868 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成29年2月1日から〕  
〔平成30年1月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 2,312,325 |
| 売 上 原 価               | 642,353   |
| 売 上 総 利 益             | 1,669,972 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,237,323 |
| 營 業 利 益               | 432,649   |
| 營 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 42        |
| 有 価 証 券 利 息           | 17,794    |
| そ の 他                 | 2,954     |
| 營 業 外 費 用             | 20,792    |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 2,092     |
| そ の 他                 | 50        |
| 経 常 利 益               | 2,142     |
| 特 別 利 益               | 451,298   |
| 有 価 証 券 売 却 益         | 2,660     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 453,958   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 134,072   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △4,257    |
| 当 期 純 利 益             | 129,814   |
|                       | 324,144   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで〕

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |                |                  |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|----------------|------------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金      |                  |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当期首残高                       | 281,215 | 271,215   | 46,284         | 317,499      | 2,199,085      | 2,199,085        |
| 当期変動額                       |         |           |                |              |                |                  |
| 新株の発行                       | 7,046   | 7,046     | —              | 7,046        | —              | —                |
| 剰余金の配当                      | —       | —         | —              | —            | △31,206        | △31,206          |
| 当期純利益                       | —       | —         | —              | —            | 324,144        | 324,144          |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —       | —         | —              | —            | —              | —                |
| 当期変動額合計                     | 7,046   | 7,046     | —              | 7,046        | 292,937        | 292,937          |
| 当期末残高                       | 288,262 | 278,262   | 46,284         | 324,546      | 2,492,022      | 2,492,022        |

|                             | 株主資本      | 評価・換算差額等 |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|----------|----------------|-----------|
|                             | 株主資本合計    | その他の有価証券 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                       | 2,797,800 | 29,340   | 29,340         | 2,827,141 |
| 当期変動額                       |           |          |                |           |
| 新株の発行                       | 14,092    | —        | —              | 14,092    |
| 剰余金の配当                      | △31,206   | —        | —              | △31,206   |
| 当期純利益                       | 324,144   | —        | —              | 324,144   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —         | △12,646  | △12,646        | △12,646   |
| 当期変動額合計                     | 307,029   | △12,646  | △12,646        | 294,383   |
| 当期末残高                       | 3,104,830 | 16,694   | 16,694         | 3,121,524 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

- 時価のあるもの : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 時価のないもの : 移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産

- 仕掛品 : 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- 貯蔵品 : 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～50年 |
| 車両運搬具     | 6年    |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（12ヶ月）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

: 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

: 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については、工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 240,169千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加         | 減少 | 当事業年度末     |
|---------|-----------|------------|----|------------|
| 普通株式(株) | 3,671,400 | 11,134,200 | —  | 14,805,600 |

(変動事由の概要)

株式分割による増加 11,014,200株  
新株予約権の行使による増加 120,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年4月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 31,206         | 8.5             | 平成29年1月31日 | 平成29年4月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年4月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 81,430         | 5.5             | 平成30年1月31日 | 平成30年4月26日 |

4. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

| 発行年月日      | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|------------|------------|-----------|
| 平成27年9月29日 | 普通株式       | 144,000株  |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 4,715千円  |
| 賞与引当金     | 4,681千円  |
| 未払費用      | 867千円    |
| 退職給付引当金   | 32,869千円 |
| 減価償却超過額   | 32,452千円 |
| 投資有価証券評価損 | 4,849千円  |
| その他       | 1,448千円  |
| 繰延税金資産小計  | 81,884千円 |
| 評価性引当額    | △4,932千円 |
| 繰延税金資産合計  | 76,951千円 |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △7,153千円 |
| 繰延税金負債合計     | △7,153千円 |
| 繰延税金資産純額     | 69,797千円 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資を含む必要資金について、営業活動による自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的なデリバティブは一切行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は外貨建MMFであり安全性と流動性の高い金融商品であります。為替変動のリスクに晒されております。投資有価証券は、主に市場価格を有する社債で、市場価格の変動リスク及び為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は、短期的に決済されるものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（市場価格の変動リスク）の管理

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建社債の為替リスクにつきましては、定期的に為替変動による影響額をモニタリングしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち42%が大口顧客3社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

|                      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金           | 2,551,616        | 2,551,616  | —          |
| (2) 売掛金              | 289,462          |            |            |
| 貸倒引当金 <sup>(※)</sup> | △1,601           |            |            |
|                      | 287,861          | 287,861    | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券     | 663,699          | 663,699    | —          |
| (4) 破産更生債権等          | 377              |            |            |
| 貸倒引当金 <sup>(※)</sup> | △377             |            |            |
|                      | —                | —          | —          |
| 資産計                  | 3,503,177        | 3,503,177  | —          |
| (1) 買掛金              | 20,527           | 20,527     | —          |
| (2) 未払金              | 148,448          | 148,448    | —          |
| (3) 未払法人税等           | 75,713           | 75,713     | —          |
| (4) 預り金              | 20,840           | 20,840     | —          |
| 負債計                  | 265,530          | 265,530    | —          |

（※） 売掛金及び破産更生債権等に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

### （注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### （1） 現金及び預金、（2） 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### （3） 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 破産更生債権等

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負 債

##### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分            | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 投資事業有限責任組合出資金 | 98,171   |
| 非上場株式         | 3,836    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

#### (関連当事者との取引に関する注記)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 210円83銭
2. 1株当たり当期純利益 22円05銭

(注) 当社は、平成29年7月1日付及び平成29年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して計算しております。

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月16日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也 印  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聰 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月19日

株式会社ネオジャパン 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 松 尾 勤   | ㊞ |
| 社外監査役        | 藤 井 正 夫 | ㊞ |
| 社外監査役        | 岩 崎 俊 男 | ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保や将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、配当性向20%を目安に、東京証券取引所市場第一部への市場変更の記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 5円50銭

(うち、普通配当4円50銭、記念配当1円00銭)

総額 81,430,800円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年4月26日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補は、法定要件を踏まえ、その知識・経験・能力のバランスや人格・見識等を勘案したうえで、その職責を全うするにふさわしい人物を取締役会の決議により選任しております。

| ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位、担当                                                                                                       | 所 有 す る 当<br>社 株 式 の 数 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| まつもとしげひこ<br>松本滋彦<br>(昭和29年8月6日) | 昭和 53 年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>平成 22 年 4 月 株式会社日本総合研究所 執行役員就任<br>平成 23 年 6 月 同社 取締役常務執行役員就任<br>平成 27 年 6 月 同社 取締役専務執行役員就任 | 一 株                    |

### 〔社外取締役候補者とした理由〕

長年にわたり金融機関で幅広く法人業務に携わるとともに、システム開発等を行う事業会社の経営に携わったことによる豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に対する有益な助言・提言をいただくため、今回新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社と松本滋彦氏との間に特別の利害関係はありません。  
2. 松本滋彦氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 松本滋彦氏が取締役に選任された場合には、当社は松本滋彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする予定であります。  
4. 松本滋彦氏が取締役に選任された場合には、当社は松本滋彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

## 【当社が定める社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断するものとする。

- ① 当社を主要な取引先とする者※1またはその業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ② 当社の主要な取引先である者※2またはその業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ③ 当社から、一定額を超える※3金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ④ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える※4金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑤ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）またはその業務執行者
- ⑥ 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者またはその業務執行者
- ⑦ 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑧ 当社から一定額を超える※4寄付を受けた者または寄付を受けた法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑧に該当する者が重要な者※5である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族
- ⑪ 当社の取締役、執行役、監査役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または2親等以内の親族

(注)

※1 「当社を主要な取引先とする会社（または者）」とは、直近事業年度におけるその会社（または者）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた会社（または者）をいう。

※2 「当社の主要な取引先である会社（または者）」とは、直近事業年度における当社の年間売上高の2%以上の支払いを当社に行っている会社（または者）。

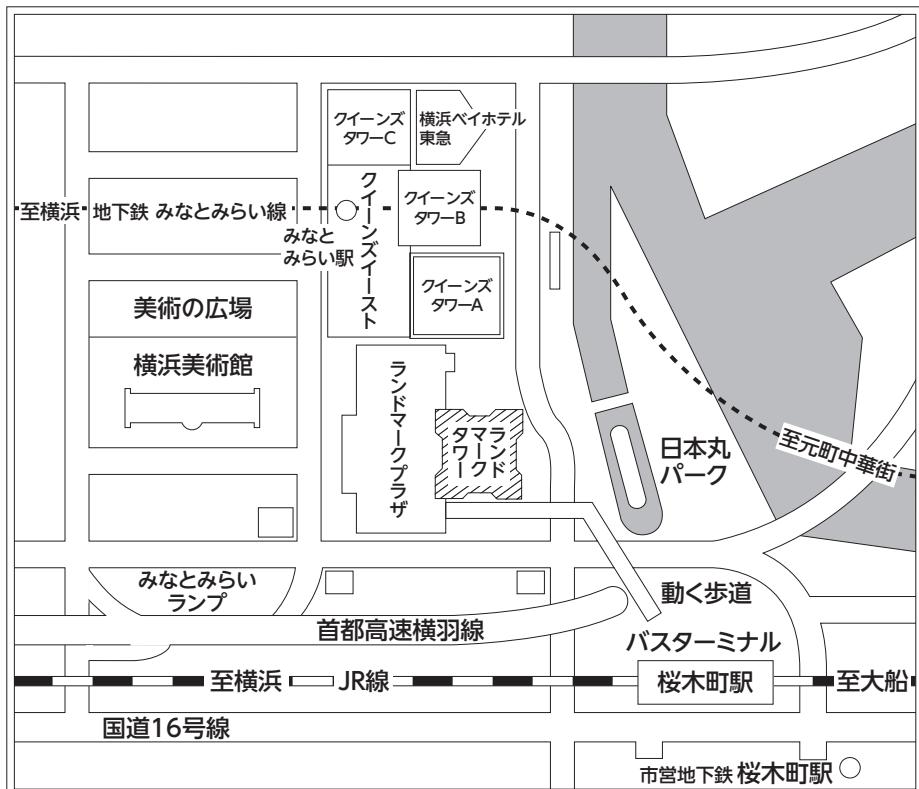
※3 「一定額を超える」とは、当該団体の直近事業年度の年間連結売上高の2%を超えることをいう。

※4 「一定額を超える」とは、直近事業年度における金額が1,000万円を超えることをいう。

※5 「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長格以上の使用人をいう。

以上

# 株主総会会場ご案内図



- 会場： 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB
- 交通： 横浜駅（JR線・横浜市営地下鉄）から動く歩道で徒歩約5分  
みなとみらい駅（みなとみらい線）ランドマークタワー・クイーンズスクエア方面改札口 徒歩約5分
- ※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください  
いますようお願い申しあげます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。